

令和3年度採用 一般財団法人 今治文化振興会

学芸員（正規職員）採用試験実施要項

受付期間 : 令和2年12月1日（火）～ 令和2年12月20日（日）

試験日 : 第1次試験 令和3年1月17日（日）

: 第2次試験 令和3年2月7日（日）

1 採用職種、予定人員及び職務内容

試験区分	主な職務内容	採用予定人員	配属先
学芸員	国文学・ 日本文化史 今治市河野美術館及び今治城における (1) 資料の収集・保管・調査研究 (2) 展示の企画・立案・実施 (3) 広報・教育普及活動 その他、運営に関する業務	1人	今治市 河野美術館 または今治城
	日本史 (近世) 今治城及び今治市河野美術館における (1) 資料の収集・保管・調査研究 (2) 展示の企画・立案・実施 (3) 広報・教育普及活動 その他、運営に関する業務	1人	今治城 または今治市 河野美術館

※学芸員として必要な学力及び適格性を有する者がいない場合は、採用しないことがあります。

2 受験資格

試験区分	年 齢	資格・免許等の条件
学芸員 国文学・ 日本文化史	昭和61年4月2日から 平成11年4月1日まで に生まれた人	<ul style="list-style-type: none"> ・博物館法（昭和26年法律第285号）第5条第1項の規定による学芸員資格を有する人、又は令和3年3月31日までに資格取得見込みの人 ・学校教育法に定める大学もしくは大学院において、国文学、又は日本文化史に関する専門課程を卒業（修了）した人、又はこれと同等の資格のある人（令和3年3月卒業（修了）見込みを含む） ・普通自動車免許取得者、又は採用日までに普通自動車免許を取得できる人
学芸員 日本史 (近世)	昭和61年4月2日から 平成11年4月1日まで に生まれた人	<ul style="list-style-type: none"> ・博物館法（昭和26年法律第285号）第5条第1項の規定による学芸員資格を有する人、又は令和3年3月31日までに資格取得見込みの人 ・学校教育法に定める大学もしくは大学院において、日本史に関する専門課程を卒業（修了）した人、又はこれと同等の資格のある人（令和3年3月卒業（修了）見込みを含む） ・普通自動車免許取得者、又は採用日までに普通自動車免許を取得できる人

※ 受験資格を有する者であっても次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験日時・会場及び試験内容

試験は、第1次試験、第2次試験とし、第2次試験は第1次試験合格者に対して行います。

試験区分	日時	会場	試験科目
第1次試験	令和3年 1月17日(日) 午前9時～ 午後2時40分 (予定)	今治市 河野美術館 4階 講演室	(1) 教養試験 (120分) (一般知識や文章理解等を問う筆記試験) (2) 性格特性検査 (20分) (性格特性をみる検査) (3) 専門試験 (100分) (学芸員として職務遂行に必要な識見、能力について判断する筆記試験。くずし字解読問題含む。)
第2次試験	令和3年 2月7日(日)	今治市 河野美術館 1階 会議室	個別面接試験 (主として人物の人柄や性格について面接)

(注) 1 試験日に持参するもの

受験票、鉛筆、消しゴム

- 2 来場の際、試験会場駐車場への自動車の駐車はお控えください。
- 3 昼食は各自で対応してください(持参可。会場から出ることも可)。
- 4 試験会場での携帯電話の使用を禁止します。
- 5 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、第1次試験から第2次試験までマスクの着用をお願いいたします。

また、試験当日に発熱がある場合や試験当日から1週間以内に発熱、咳、倦怠感、息苦しさ等の症状がある場合は受験をお断りする場合がありますので予めご了承ください。

4 合格から採用まで

第1次試験合格発表時期 令和3年1月下旬(予定) 第1次試験合格者に別途通知します。

第2次試験合格発表時期 令和3年2月中旬(予定) 第2次試験合格者に別途通知します。

採用日 令和3年4月1日

※合格発表は今治市河野美術館及び今治城ホームページに掲示するほか合格者に通知します。

※受験資格がないこと又は申込記載事項が正しくないことが明らかになった場合、合格から採用までの間に採用するにふさわしくない非違行為等があった場合には、合格を取り消すことがあります。

5 受験手続および受付期間

(1) 採用試験申込書の請求

ア 今治市河野美術館および今治城のホームページからもダウンロードできます。

今治市河野美術館 ホームページアドレス

<https://www.city.imabari.ehime.jp/museum/kono/>

今治城 ホームページアドレス

<https://www.city.imabari.ehime.jp/museum/imabarijo/>

採用試験申込書は、A4サイズの白紙を使用してください。縮小したもの、両面印刷したものは受付できません。なお、PDF ファイル形式になっていますので、ダウンロードするには、Adobe Reader が必要です。

イ 郵便で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込書」と朱書し、あて先を明記して84円分の切手を貼った返信用封筒を必ず同封し、今治市河野美術館へ郵送してください。

なお、返信用封筒が同封されていない場合は送付できません。

(2) 受験手続

ア 提出書類

○ 採用試験申込書

○ 学芸員資格取得証明書又は資格取得見込証明書の写し

※ 提出された書類は、採用の資料に使用するもので、他の目的には使用いたしません。

また、可否に関わらず返還できませんのでご了承ください。

イ 申 込

上記「ア 提出書類」を、今治市河野美術館へ郵送してください。

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、郵送でのみ受付を行います。

※封筒の表に「採用試験受験申込」と朱書し、簡易書留で郵送してください。(簡易書留の控えは、受験票が届かない場合の確認手段になりますので、受験票が届くまで大切に保管してください。)

また、84円分の切手を貼り、あて先を明記した返信用封筒(長形3号サイズ)を必ず同封入してください。

なお、持参、電話、FAX及びEメールでの申込はできません。

(3) 受付期間

令和2年12月1日(火)から令和2年12月20日(日)まで

※令和2年12月20日までの消印があるものに限り受付します。

※ 受付と同時に受験票を交付(郵送)します。なお、令和3年1月6日(水)までに受験票が届かない場合は、今治市河野美術館へご連絡ください。

(4) 申込先

〒794-0042 愛媛県今治市旭町一丁目4番地8
今治市河野美術館
TEL 0898-23-3810 (直通)

(5) 注意事項

申込期日前、期日を過ぎたもの及び書類不備の場合は受付できません。特に採用試験申込書の、自署欄等の書き忘れ、印鑑の押し忘れには注意してください。また、緊急の場合、早急に連絡をとる必要があるため、携帯電話の番号を必ず記入してください。

6 採用後の勤務条件

(1) 勤務時間等

ア 勤務時間

午前8時30分から午後5時15分まで。週40時間勤務（祝日は原則勤務）

イ 休日・休暇

・週休2日

今治市河野美術館は、休館日1日および勤務ローテーションにより別に1日

今治城は、勤務ローテーションにより2日

・規則で定める休日

・年次有給休暇、特別休暇あり

(2) 給与等

ア 現行給与月額 165,900円（大学卒初任給）

※昇給制度あり

※採用前の学歴や職歴等により、調整します。

イ 賞与（年2回）

ウ 支給基準に該当する人は、住居手当及び通勤手当、扶養手当が支給されます。

エ 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入します。

オ 採用後3月の試用期間をおきます。

(注) これらの勤務条件は、改定されることがあります。

[問合せ先]

〒794-0042 今治市旭町一丁目4番地8

今治市河野美術館

TEL・FAX 0898-23-3810

メールアドレス kouno@oak.ocn.ne.jp

ホームページ <https://www.city.imabari.ehime.jp/museum/kono/>